３北中連第３０号
令和３年８月３０日

北九州市長
北　橋　　健　治　　様

(一社)北九州中小企業団体連合会
会　長　　池　田　幹　友

# 令和４年度 北九州市中小企業対策に関する要望について

北九州市内の中小企業の経営安定・振興対策については、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本連合会は北九州市関係局のご支援のもと、中小企業の振興発展に鋭意努力してきたところです。しかし、昨年初から広がった新型コロナウイルス感染症は幾度もの波動を繰り返し、ワクチンの接種は進みつつあるものの最初の緊急事態宣言から１年半近く経過した今も収束の見込みは立ちません。

その影響で景気は大きく落ち込み、多くの中小企業は経営の存続・維持さえ脅かされる大変厳しい状況にあります。とりわけ、飲食、観光・宿泊、セレモニー関係及びその取引先の中小企業は日増しに深刻な様相を呈してきています。このような経営環境の中、苦境を克服するうえでは、国の施策はもとより北九州市の施策に期待するところ大なるものがあります。

ついては、傘下中小企業の総意を集約し令和４年度北九州市の中小企業対策に関し、別紙のとおり要望いたしますので、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

# 令和４年度　北九州市への中小企業対策に関する要望

## [景気対策]

1　市内事業所の 99%、従業員数の約 8 割を占める中小企業は、本市経済の発展と活力の源である。

しかし、令和 2 年度から 3 年度にかけては、新型コロナウイルス感染症により、政府による緊急事態宣言、まん延防止措置が繰り返し発出され、その都度、知事による飲食店に対する営業制限や外出の自粛要請がなされた。

これに伴いリーマンショックを上回るかつてない景気の後退が生じ、多くの企業が非常な苦境に陥った。製造業などでは、当初のコロナ感染症の影響から立ち直ってきているが、飲食店、観光・宿泊、インバウンド、イベント需要の関連企業やその取引先など幅広い業種にわたって強い影響を受け、いまだに事業存続の危機に立たされている。

令和 3 年 11 月頃を目標に、全希望者に対し行きわたるようワクチンの接種が進められており、収束に向けやっと曙光が見えてきている。令和 4 年度は、この経済を立て直す年となる。

中小企業がこの苦境を脱し、安心して事業を継続できるよう、またペイントアップ需要（景気後退期に消費行動を控えていた消費者の需要が、景気回復期に一気に回復すること）を的確につかめるよう、アフターコロナを見据えた総合的な中小企業施策を講じ、予算確保を行っていただきたい。

また、国に対して、我が国経済を本格的な回復軌道に乗せるべく迅速かつ的確な金融、財政政策や税制改革の実行を積極的に働きかけていただきたい。

## [新型コロナ感染症対策]

2　今回のコロナ感染症により受けた影響は、業種・業態、取引先などにより大きく異なる。また同一業種であっても取扱商品・サービスによるばらつきも顕著となっている。

この景気後退の特徴をふまえ、その影響、抱える課題・ニーズを正確に把握し、今後の支援施策の立案・展開に結びつけていただきたい。

3　新型コロナ感染症拡大により影響を受けた企業への支援のため、各種の支援制度が、国、県、市によって制度化され、また名称も含め変更・改定もめまぐるしい。

このような中、使う側の企業者から見て、現時点で、自分が対象者となるのはどの制度か、どの制度が利用できるのか分かりづらい。類似制度を一覧的に示し、その違いを明らかにして、どの制度が使えそうか事業者が俯瞰的に理解できるようにしてほしい。

これは国、県には難しく、できるのは市だけである。利用促進に向けた周知活動に活発に取り組んでいることには敬意を表するが、より分かりやすい PR に一層の尽力を願いたい。

4　新型コロナウイルス感染症の対策に当っては、国からの一時支援金、月次支援金、家賃補助などの施策が幅広く講じられているが、申請が複雑、かつネットによるものが多い。そのため、ＩＴリテラシーに乏しい中小零細事業者には、その存在や、あるいはサポート窓口を知らない者も多く、広報が十分に行きわたっているとは言えない状況にある。北九州市には、これらの広報をきめ細かく行ってほしい。

また、国の支援金への上乗せでは、中小零細企業まで十分支援が行き届かないので、独自の支援策とすることを要望する。

飲食店及びその取引先、直接、外出自粛の影響を受ける業者だけでなく、その他の業種でも新型コロナ感染症の影響による景気後退で売上げを落としている事業者多い。これらも支援の対象とすることを望む。

**[地域振興対策]**

5　コロナ感染症の流行に伴い世界的に航空客需要は激減した。しかし短期的に停滞や見直しが生じても、長期的な経済のグローバル化の流れは続く。現下の事態だけにとらわれず、コロナ後を見据え、地域振興の核となる北九州空港の早期拡充・整備に注力してほしい。

北九州空港の国際貨物取扱量は、令和２年度に過去最高を記録するなど、コロナ禍においても順調に伸びてきている。しかし、現状では、九州発着の国際貨物のうち45%近くは成田、関空、羽田に流出していると推計されている。北九州空港を利用すれば、国内での輸送費用、時間の面で大きなメリットがある。これを活かして、地域外の空港へ流出している貨物を引き戻し、拠点化を目指すためにも、現状の2500メートル滑走路を3000メートルへ早期延長し、大型機が搭載重量の制限なく長距離飛行できる環境整備が不可欠である。

旅客輸送の面でも福岡県、九州全域を俯瞰すれば、欧米主要都市との定期便を持てる国際空港の設置は喫緊の課題である。現在、福岡空港が二本目の滑走路を建設中である。しかし、これが2024年度中に完成しても、混雑空港に指定されている同空港の発着枠はすぐに埋まるものと見込まれ、将来の需要予測に対応できないことは明らかである。

また福岡空港は市街地に立地し夜間運用ができない。一方、北九州空港は海上空港であり、24時間離発着が可能である。これらの諸点をふまえると、北九州空港に福岡空港を補完させ、連携し運用を図ることが不可欠だ。

そのためには、高速で定時性の確保できる軌道系アクセスの整備が大きな課題となる。早期整備を目指してほしい。

福岡空港と北九州空港の位置付け、機能分担、連携のあり方等を明確にするため、関係団体、行政機関における協議を早期に進めるなど、アフターコロナを見据えた構想の実現に向けて積極的に動いてほしい。

6　本市には仁川ハブを経由し世界43か国120都市と結ぶ国際貨物定期便を持つ北九州空港、国際拠点港湾の北九州港がある。これまで脆弱だった東九州側の交通体系についても東九州自動車道の整備が進みつつあり、九

州自動車道との結節点として交通の要衝の役割がさらに高まっている。このように、我が国のみならず東アジアをターゲットとした物流拠点へ成長するポテンシャルを備えている。

今回の新型コロナウイルス感染症流行の経験から、リスク分散に向けて今後サプライチェーンの見直しが進むことは必至である。国内回帰とともに、特定国への依存度を下げ、多くの国への多様なネットワーク形成がなされる。この環境の中で、空路や航路の誘致に、これまで以上に積極的に取組み、物流拠点形成を一層推進してほしい。

また、本格的な流通団地を整備するなどについても、積極的な施策を実施していただきたい。

7　東九州自動車道の早期整備に向けて、市では周辺市町村と連携して、国に対して要望活動を継続して実施してきた。

それにより、少しずつ４車線化に向けた整備がなされつつあるのは理解しているが、九州全体の産業や経済の一体的な発展への寄与、災害時の緊急輸送路としての重要性に鑑み、できるだけ早期に完全な４車線化が実施されるよう、引き続き国に要望して欲しい。

8　下関北九州道路は、本州と九州を繋ぐ新たな幹線道路として、またアジア交易を中心とする国際物流拠点形成に向け、関門地域の一体化を図る都市間連絡道路として非常に重要である。

この整備に向けては、国土交通省、福岡県、山口県、北九州市、下関市、経済界で構成する「下関北九州道路調査検討会」での調査検討のとりまとめとして、小倉北区西港町付近と下関市彦島迫町付近を結ぶルートが最も望ましく、構造は橋梁が比較的優位と発表されている段階にある。

関門国道トンネルや関門橋は老朽化による補修工事等のため渋滞や通行止めが度々発生している。下関北九州道路は、このような状況を解消し、脆弱な関門間の交通インフラを強化する効果が大きい。また大規模災害時における代替機能としての役割も担う。

このような九州と中国地方を結ぶ大動脈の機能強化と道路網の多重性確保の点から下関北九州道路ができるだけ早期に実現するよう、国に対して強く要望していただきたい。

9　本市の第三次産業の強化のためには、国内外から観光客を誘致し、ビジターの宿泊滞在を増やすなど、持続的に観光産業の振興を図っていかなければならない。

今回のコロナ感染症による影響をふまえると、インバウンド重視に偏ることなく国内客についてもバランスを考え施策を展開すべきだ。アウトバウンドの目を北九州市に向けさせる施策を再検討する必要がある。

本市のもつ世界遺産や景観などの観光資源を生かし、加えて食、祭、歴史、文化、自然、体験型などをテーマに九州・山口エリアとしての魅力を創出・再発見する。その戦略にもとづき観光ルートを開発し、広く情報発信する。

このように周辺自治体・経済団体と連携して魅力づくりを一層進め、観光客の増加と本市における消費拡大につなげていただきたい。

ペイントアップ需要（景気後退期に消費行動を控えていた消費者の需要が、景気回復期に一気に回復すること）を的確につかめるよう、アフターコロナの時期を見据え、施策を練り上げてほしい。

10　「産業観光」は、ものづくりの街である本市の特徴を表した事業である。平時には、ＴＯＴＯ、安川電機、シャボン玉石けんなど 60 箇所近くの工場見学が可能であるが、引き続き、特徴ある中小企業の発掘に努めてほしい。

さらに本市の環境施設、文化施設等とセットにして、修学旅行をターゲットにした誘致活動を行うなど、本市の特性を活かした観光振興を図っていただきたい。アフターコロナを見据え、さらに充実を検討してほしい。

## ［工業振興対策］

11　関東、関西、中部地区で開催される全国規模の展示会等への出展は、北九州市の知名度向上を図るとともに、技術力や製品力を有する市内の中小企業が域外に保有する技術や製品を紹介し、販路開拓を図る上で有効な手段となっている。

令和2年度から3年度にかけては、コロナ感染症のため、この大規模展示会の多くが開催されなかった。コロナが収束すれば、全国の企業の営業活動は堰を切ったように、一斉に活発化することが想定される。この事態に対処できるよう、各地で開催される大規模展示会への出展助成を従来にも増して充実していただきたい。

12　市内の工業団地は、ものづくり産業の中核であるというだけでなく、工場景観として地域の顔ともなっている。さらに、近年は産業観光の振興により海外を含めて来客も多く訪れているので、工業団地内だけでなく、アクセス道路等を含めた工業団地周辺の環境整備を進めていただきたい。

13　安定した電力の供給は、企業活動はもとより生活者全体の文字どおり豊かで快適な生活を実現するための必須条件である。

長期的にみれば発電は、自然エネルギーはじめ、再生可能エネルギーに軸足を移していくことになるだろう。しかし、太陽光や風力発電はじめとする自然エネルギーの不安定性とバックアップ電力の必要性を考えると、近い将来に全面的に依存できる状況にはない。

また昨年 10 月の国の脱炭素化宣言により、CO2 削減は社会全体の大きな課題となってきており、CO2 排出による地球温暖化問題を抱える火力発電へは頼れない。この状況をふまえると、蓄電技術など再生可能エネルギーの利用に関する技術革新を進める一方で、適正なエネルギーミックスについてタブーなく議論し、実現していくことが不可欠である。

北九州市は、2050 年までに脱炭素化社会の実現を目指すゼロカーボンシティを表明したところであり、そのような働きかけを国に対して行ってほしい。

14　本市は、わが国におけるものづくりの拠点都市として発展してきた長い歴史を持っている。将来に向けても、さらにものづくり拠点として成長できるよう、次世代自動車産業、航空機産業、ロボット産業、環境産業、水素や風力等のエネルギー産業など、成長が期待される産業の集積・拠点化を図るため、産学官連携の取組みをさらに推進していただきたい。

また既存産業の生産性向上に向けても産学連携の推進は重要である。中小企業が努力を重ね蓄積してきた技術の上に、IoT化、AIやロボテイックスなどデジタル技術の活用を促進して高付加価値化を進めていかなくてはならない。

大企業に比べ遅れがちな中小企業におけるデジタル化推進のキーとなるのは産学連携である。しかし、多くの中小企業にとって、学の垣根は高いのが実態である。中小企業が共同研究、技術アドバイスなど産学連携に取り組みやすい仕組み、環境づくりに力を注いでほしい。

15　北九州地域を支える機械金属製造業の現場における労働環境の整備は、働きやすい職場づくりによる従業員の雇用の安定のため不可欠な課題である。

特に、近年の異常高温に伴う夏場の暑さ対策は、大きな問題となってきている。企業は、それぞれ対策に取り組んでいるところではあるが、送風機の設置など小規模の対策にとどまらず、工場全体の断熱などの改修となると大規模な投資を要する。とりわけ、鋳造や熱処理関係の業種の負担は重い。ついては、この労働環境の整備促進に向け支援をお願いしたい。

今後の地域のものづくり企業を担う若手人材の確保のためにも、この労働環境整備は必須である。

## [商業振興対策]

16　プレミアム商品券発行事業は、商業者にとって非常に有意義で効果の高い施策であるので、来年度も引き続き予算を確保するとともに予算の増額をお願いしたい。

なお、電子マネーによるプレミアム商品券は、システムの関係で使用できない商店・大型店もあり、市民にとってなじみがなく、予定された額が購入されなかった。したがって、紙による商品券の発行支援に注力してもらいたい。

また、個店それぞれに誓約書の提出を求めたり、商品券を５年間倉庫に保存しなければならないなど実態に合わない要綱が定められているので、再考を求めたい。

17　イオンモールのプレスリリースや、北九州市に届出された大規模小売店舗立地法の届出書の内容等を通じて出店計画の概要が明らかになりつつある。

この大規模施設が、例えば福岡市などからも消費者の足を運ばせるような広域集客をする魅力あるものとしてほしい。また、北九州市が同じ敷地内に移転開設を予定している新科学館はじめ、隣接するいのちの旅博物館、環境ミュージアムとの相乗効果を最大限発揮するような仕組みづくり、運

営を願いたい。
そして、それが、北九州全体の回遊性向上、北九州市全体の地域商業につながるような街づくりを推進してほしい。

18　小倉都心部では、京町二丁目、魚町三丁目に複数の再開発事業、ビル新築事業が計画されている。容積率の緩和などの施策を通じて、これらの事業の採算性向上に努めてほしい。
また、この地区は昭和４０年頃に制定された駐車場整備地区になっている。当時は、公営、民間の駐車場も少なく、マイカーを所有することに価値がある時代であったが、現在は公営、民間の駐車場も増え、マイカーを持たない世代も増える状況にある。これに伴い駐車場整備地区を定めた条例は意味を持たなくなり、また再開発事業などの足かせになっている。ついては、住宅戸数に対する設置台数及び距離基準を緩和していただきたい。

19　他都市での客引きが駅から離れた繁華街で行われているのに対し、北九州市の表玄関である小倉駅周辺における飲食店の客引きは、市民にとって迷惑であるとともに住みよい街、起業しやすい街北九州市のイメージを著しく引き下げている。
北九州市は、警備員を雇用して、悪質な客引きを排除するというが、根拠とする条例がなくては取り締まることはできない。また、家賃の安いところに店舗を構えて、客引きに報酬を払い、客を誘引するという新しいビジネスモデルと称する飲食店の理屈を北九州市は、突き崩せないでいるので、早急な客引き禁止の条例の制定を望む。

20　黒崎で開催されているリノベーションスクールを中心とするリノベーションまちづくりについては、寿通りなど、その成果が少しずつ見えている点もあるが、黒崎地区全体への広範な広がりには欠けている。
平成 23 年から平成 30 年まで 13 回開催を重ねた小倉魚町における成果を正確にまとめ上げ、その知見を活かし、オール黒崎で取組むような体制づくりが重要であり、市には、その実現のため、幅広いまちづくり関係者に参加を働きかけてほしい。
また、小倉魚町、黒崎地区だけでなく北九州市内の他地域にもリノベーションまちづくりが行われるような取り組みをお願いしたい。

21　商店街・市場の再生には、北九州市内の商店街・市場の情報交換・意見交換が重要である。お互いの商店街・市場がどのような取り組みをして、どのような効果を出しているかを知ることで、自らの商店街・市場の立ち位置・方向性が明確になる。
従来、商店街青年部連絡協議会やおかみさん会における交流が、この情報交換の機能を果たしてきた。しかし、メンバーの年齢層の上昇、担い手不足や母体である商店街本体の弱体化もあり活動停止を余儀なくされ、これに代わる情報交換の場づくりが急務となっている。

市が商店街関係者を対象とする勉強会、講演会、セミナーなどを開催する際に、極力、意見交換や情報交換を行うプログラムを組み込み、実質的にこの機能の再生を図ってほしい。幅広く知見を得ようとする強い意欲を持った参加者間の意見・情報交換は、商店街の再生に向けた強力な人的ネットワーク形成に寄与すると考える。

22　商店街アーケードのほとんどは昭和 40 年～50 年ごろに建造されて、老朽化が甚だ進行している。しかし、改修・撤去に大きな費用がかかるため、手づかずのままになっているものが数多い。火災感知システム・非常用放送・連結送水管など消防設備の不備もあり、一旦火事になると木造家屋を中心に甚大な被害が生ずる恐れが強い。

事故・災害を未然に防ぐため商店街・市場のアーケードの老朽化診断を早急に行い、指導を徹底・強化するとともに、改修・撤去に対する補助率を福岡県と同レベルまで引き上げてほしい。

23　北九州市は、OECD から SDGs のモデル都市として、アジアで初めて選定されている。北九州市の企業、商店街においても SDGs の先進的な取組を行っているものも多い。

実際に魚町商店街においては、中学、高校、大学の SDGs 視察、修学旅行受入れの要請が多数来ている。これは、北九州市の SDGs に対する取組を日本全国に広めるよい契機であるとともに、視察などの受け入れによる飲食、お土産、ホテル宿泊などの経済効果も大きい。

北九州市として、SDGs 視察受入れを積極的に誘致するとともに、企業、商店街を回るパッケージツアーの取りまとめ、多人数の移動に伴うバス駐車場の確保、案内員の育成、視察受入れに対する助成制度の創設などに取組んでもらいたい。

24　北九州市がおこなう新規オフィス建設・誘致に関する補助金「次世代スマートビル建設促進補助金」「オフィスリノベーション補助金」などは、その要件が床面積 330 ㎡（100 坪）以上であったりと中小事業者にとって利用不可能なものが多い。

そもそも今後、北九州市にオフィス需要があるかどうかを再検討するとともに、中小事業者にも利用できるように要件の緩和をお願いしたい。

25　北九州まなびと ESD ステーションは、学生、社会人、高齢者などの課題解決の場、社会参加の場、生涯学習の場であるとともに、2018 年 4 月に OECD より「SDGs 推進に向けた世界のモデル都市」にアジア地域で初めて選定された北九州市の SDGs 支援・実行の場となっている。

コロナ禍において、来訪者も減少しているが、このような施設が中心市街地にあることは、他地域からの視察などにおいても非常に高く評価されている。北九州まなびと ESD ステーション運営する北九州 ESD 協議会への支援を継続し拡充するとともに ESD と SDGs の連携を強化していただきたい。

## [受注対策]

26　地球温暖化に伴う気候変動により、集中豪雨が毎年のように発生し、7 月初めの熱海市の土石流による大規模な斜面崩壊や、各地で河川の氾濫などの災害が発生し、甚大な被害をもたらしている。

　このため防災上の観点から、道路や河川における危険箇所の安全点検を強化するとともに、計画的・継続的に補強・改修工事を実施していただきたい。

　コロナ感染症対策で、様々な施策が講じられ、大きな予算が投入されている。その結果、財政が圧迫され、長期的には公共工事は縮減される懸念が強い。しかし、住民の安全で安心な生活を守るためには、土木建築工事の強化による備えが重要であることを忘れてはならない。

27　中小建設業者が、週休２日制の導入など従業員の労働条件を改善できるよう、工事の積算に当って人件費、諸経費に考慮するなど幅広い工事で試行を行っていること、また工期についても工事環境に応じ柔軟に対応するなど、市が働き方改革を進めるための取り組みを行っていることに対しては評価している。

　さらに一歩進め、近年の夏場の異常高温に対応する人件費の割り増しなど、季節に応じた工事に対する支援制度の早期実施に努めてほしい。

28　「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き、窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

29　工事請負契約における提出書類や工事写真などの提出物の負担は、要望に応じ改善がなされてきている。また、打ち合わせなどもコロナ感染症対策を契機として、オンラインでできるようになり、効率が高まっており、感謝している。今後とも、このような改善を続けてほしい。

30　公共工事の発注の際、コンサルタントの設計事務所に設計図の製作を委託するが、特に改修工事の場合、設計者が現地の実態を把握できておらず、現場での工事に支障をきたすケースが多く生じている。この件については、これまでもその是正に向けて再三要望を行ってきたが、依然として改善されていないのが実態である。

　これを防ぐため、設計事務所が現場での工事に精通した建設業者に現地調査を再委託できる仕組みを導入できないか検討してほしい。

## [金融税制対策]

31　新型コロナ感染症を契機として東京都の人口が転出超過に転じるなど、地方への移住を志向する傾向がみられるようになってきている。この転出先の有力な候補は、都市機能が集積した政令市や県庁所在地などであり、この機会を利用し、積極的な広報により北九州市への転入を促進し、災いを福へ転じてほしい。

また企業の進出を促し、雇用の受け皿を創造していくうえで、事業所税の撤廃は、一つの梃子となる。合計特殊出生率が地方に比べ著しく低い東京から地方への転出を加速することは、国の少子化対策としても有効である。コロナ禍により生まれた地方移住の流れをより大きなものとし、首都圏への一極集中の是正を進めるという大きな視点に立ち、事業所税の撤廃と、これにより失われる財源の代替措置を国へ要請するよう、再度要望する。

32　交際費が800万円まで損金算入できる交際費課税の特例措置の適用期限は、令和4年度まで延長されたが、この交際費の損金算入の上限を取り払うよう国に要請してはどうか。この措置は、再三の緊急事態宣言・蔓延防止措置の発出に伴う営業規制により、事業存続の危機に追い込まれている飲食業をはじめ地域経済の活性化に大いに寄与する。

交際費を野放図に損金算入する懸念については、中小企業は財務上の制約から交際費に使う額には自ずと限度があり、規律は確保できるものと思われる。

33　令和5年10月から導入される消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)は、課税事業者に大きな事務負担と設備導入を強いる。

また、課税売上高1,000万円以下の免税事業者はインボイスの発行ができない。この結果、インボイスに基づく仕入税額控除ができないことを理由に取引先から外されてしまう懸念も強い。

このようにインボイス制度の導入は、コロナ禍、苦境にある多くの中小企業に与える影響は大きい。拙速に実施することなく、時間をかけて検証し、廃止を含めた慎重な対応をとるよう国に要請してほしい。

## [労働対策]

34　市が雇用対策を重要課題と認識して力を入れ、様々な施策を講じていることは高く評価している。また全体的に見れば、一時に比べ人手不足感は弱まる傾向にはある。しかし中小企業では人手不足の状況は依然として続いており、その実感は薄い。

求人募集しても全く反応が見られない職種も多く、経営の持続を揺るがす要因になりかねない事態だ。また人手不足から安全性を損ね、労働災害を招く懸念も生じている。

このような中、募集費用が非常に大きくなりつつあり、それが収益を圧迫してきている。引き続き効果的な施策を講じることにより、地元中小企業の人材確保を支援していただきたい。

特に、中小企業へのヒアリングによれば、市の雇用関係施策が中小企業に浸透していない面がみられる。その都度、市に連絡をし、雇用関係サイトへの登録を促すなど連携しながら、周知を図っているところであるが、さらに施策PRの徹底を図ってほしい。

35　地域中小企業の抱える雇用関係の課題を把握し、市の雇用政策に反映させるため、本連合会は市から受託された中小企業へのヒアリング調査に取り組んでいる。コロナ感染症により訪問調査が行いにくい中、会員組合事務局の協力を得るなどネットワークを生かして対象企業を掘り起こし、電話とＥメールを活用して調査を実施し、令和２年度は402件の実績を残している。

調査に当たっては、企業支援経験の豊富な調査員が、的確に企業の実態や課題を引き出せるよう工夫を凝らしながら実施している。これにより、雇用問題のみならず、関連する地域企業の景況感や企業の得意技術、ビジネスモデルの特徴などについても情報を提供している。

コロナ感染症が落ち着けば、再び訪問調査に切り替え、さらに調査内容の充実に取り組んでいくこととしている。今後とも市の雇用施策に資するよう努力していくので、中小企業へのヒアリング調査を引き続き実施していただきたい。

36　北九州市が開設している就職・転職情報サイト「北九州しごとまるごと情報局　しごまる」は、幅広い職種・業種を網羅する総合的なサイトであり、中小企業が人材確保に苦戦する中、それを支援する核となるツールである。

一方、一部の中小企業では、ホームページの保守を行う認識が薄く、更新を怠り古い情報のままとなっているケースも多い。

ついては、「しごまる」に関する広報を強化するとともに、登録企業に対し毎年一定の時期に、掲載情報を確認、更新するよう働きかけ、さらに効果を発揮するようにしてほしい。

37　中小企業の人材採用は非常に深刻な問題となっている。現場の人材不足に目が行きがちであるが、事業の継続性の観点では、幹部候補生やスタッフ職などマネジメントの将来を担う人材の確保がより重要である。

このような人材を即戦力として採用するためのＵターン事業の充実やPRの促進を図るとともに、社内での人材育成に向けた支策を願いたい。

38　近年は気候変動による災害が頻発しており、防災上からも災害時の早期復旧のためにも、建設工事の重要性が見直されている。しかしながら、建設業界における督者をはじめ技術者、作業員等の人手不足は深刻で、仕事はあっても受注できない状況となっている。

このような中、市が人材確保・定着に向け、女性専用設備設置や高齢者の作業のアシスト機器導入の経費の一部助成を行ったり、ケンセツ男子・ケンセツ女子などのPRサイト運営を行っていることは有難いと感謝している。

少子高齢化に伴う構造的な労働者不足の中、引き続き人材確保の支援策を充実していってほしい。

39　大企業に比べ遅れがちな中小企業におけるデジタル化推進に当っては、人材の問題が大きな要素となる。

生産性向上や高付加価値化に向けて、従業員に対するデジタル技術の知識や活用能力の向上が不可欠だ。その有力な手段がリカレント教育である。中

小企業が大学等へ従業員を送り出し、そこで学べる仕組みづくりや支援をお願いしたい。

また、人材採用の問題もある。北九州市は情報通信分野の誘致に努めているが、これらの分野の業種の集積は圧倒的に首都圏に厚い。このため、情報・通信などを学んだ学生が就職先を選ぶときに地元指向があっても首都圏へ流出しがちな実態がある。

北九州地域でも、製造業をはじめ幅広い業種の企業がデジタル人材を求めていることを伝え・誘導することで、学生の選択肢が増え、地域企業への就職につながる。この点について、地元大学等との情報共有と連携を図ってほしい。

40　少子高齢化に伴う構造的な労働人口の減少に伴い、わが国では外国人労働者に頼らざるを得ない。外国人労働者が地域経済と地域社会を支える一員として、活躍できる環境整備が必要である。

市内企業は、技能実習を終えた優秀な外国人労働者に対して、新たに創設された「特定技能１号」に移行し、引き続き地域経済の担い手として活躍することを期待している。今後は、技能実習から特定技能１号へ、更に、家族帯同も可能となる特定技能２号へと進むことが予想される。市が進める多文化共生社会を実現するためにも、外国人労働者を新たな活力として取り込み、必要となる環境整備を推進していただきたい。

①入国後に行う研修（１月程度）における住宅の確保について

利用期間が１ヶ月と短期であり、賃貸契約等に応じることができる家主は限られる。そのため、住宅施設を自己所有している監理団体を除いては、この住宅確保に苦慮している。このコロナ禍では、隔離措置が必要となる問題も生じている。

②防災、ゴミの分別などの生活面における指導について

これらの生活面でのルールには、母国と異なったものが多く、技能実習生や特定技能労働者に対しては支援が必須である。監理団体である協同組合、登録支援機関では、日本語、法律、生活習慣などの教育・指導を行っているが、それだけでは行き届かない実態がある。

技能実習生や特定技能労働者が、これらの点について十分に理解し、円滑な生活を送れるよう、市の担当者による詳細な説明・指導等の機会を設けてほしい。ちなみに、交通ルールについては、警察の担当者による指導が行われている。

③ボランティア団体を中心とした多文化共生の地域社会づくりの支援について

外国人労働者も多く参加している日本語教育などを中心としたボランティア団体の育成・活動支援を拡充していただきたい。また、これらボランティア団体の実施するものも含め、利用可能なサービスや制度についての情報発信も行政に期待している。

いずれにしても、この外国人労働者問題に関しては、わが国での歴史は浅く、社会全体における経験の蓄積が薄い。安定的でより良い仕組みづくりに向けて、企業、監理団体や支援機関、行政、さらにはボランティア団体等も含め情報を共有し、努力していく必要がある。

41　中小企業の優れた技術・技能は、我が国産業の国際競争力の強化に貢献するとともに、製品・技術開発や新たな産業を創出する基盤ともなっている。

本市には、ものづくりの都市として発展し、わが国の経済成長を支えてきた歴史、技術的・人材蓄積がある。労働者の高齢化が進む中で、この高度な技能や技術の継承の問題がより重要な課題となってきている。定年延長や再雇用による対応には限界がある。

熟練技術を標準化・マニュアル化したり、デジタル技術の急速な進歩もふまえ機械や IT 技術で代替することも必要になる。技能と技術を独立したものととらえず、技術の高度化や AI の発展に伴い技能を技術に置き換える部分と IT や機械に置き換えられない部分を見極めていく視点も求められる。

このような背景の中、市内ものづくり中小企業の技術・技能、ノウハウの技術継承を図るのみならず、さらにそれを発展させ、新しい技能・技術を創造する後継者を生み出していくことが重要だ。そのような人材育成に対する支援をお願いしたい

42　今年、中央最低賃金審議会の答申により、最低賃金が全国平均で 28 円値上げされる方向性になった。コロナ禍で経営難に苦しむ中小企業者にとって、経営を圧迫し、資金繰りが続かず、労働者の解雇や倒産にまで陥る恐れがでてきた。このような急速な最低賃金の値上げは、雇用や労働環境にとって必ずしもプラスに作用するものではない。

また、最低賃金を全国一律 1,000 円にまで押し上げようとする動きもみられるが、各地方によって家賃水準他の物価も違い、画一的に定めるのは合理的でないばかりか、生活保護において地方ごとに１級地、２級地などと定められていることと整合性がとれない。

最低賃金の引上げにあたっては、国と連携して各種支援策を実施するなど、中小企業に大きな負担を強いることがないようにしてほしい。

## [環境対策]

43　世界的に脱炭素化の動きが急激に高まる中、わが国においても令和 2 年 10 月、政府が 2050 年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを表明したことを受け、地球温暖化対策推進法が令和 3 年 5 月に改正された。

このような中、市は、脱炭素社会の実現を目指し、利用時に CO2 を排出しないクリーンエネルギーとして注目されている水素エネルギー社会づくりに取り組んでいる。

水素は発電、余剰電力の貯蔵、熱エネルギーとしての利用など、多分野での利用が想定される。また、太陽光・風力などで発電した電気を用いた水の電気

分解から、バイオマス廃棄物、廃プラスチックから、あるいはコークス炉や化学工場のプロセスの副産物として発生するなど、様々な原料や資源から製造することができる。このように水素に関連する産業分野は幅広い。

一方で、生産コストの削減や安定調達、供給システムなどの課題多いが、水素エネルギーの発展性を見据え、水素社会の実現と地域における関連産業の振興を図っていただきたい。

44　エコアクション 21 の認証・登録は、中小企業にとって、省エネルギーなど環境対策への取組みを評価されるだけでなく、事業の効率化などの経営改善にも貢献するものである。脱炭素化社会の実現を目指すうえで、環境経営の仕組みづくり・運用の後押しをするこの制度の役割は、より重要性を増している。

エコアクション 21 地域事務局環境未来は、その啓発・普及活動や認証・登録事務を担う機関である。ついては、エコアクション 21 導入セミナー、実践講座等の開催に対する支援のほか、その活動に対し、これまで以上の支援策を講じていただきたい。

45　本市は国から SDGs 未来都市に選定され、持続可能な社会への取組みの先進地として期待されている。その実現に向けては、北九州市 SDGs 未来都市計画が策定され、取組みが進められようとしている。
経済活動の主体である企業もその推進の一翼を担っている。

しかし、どのような取組みを行うべきかの認識が中小企業に深まっているとは言えないのが実態である。まずは、具体的な動きを誘発するため、行政が中小企業と連携し、総花的ではなく的を絞った周知・啓発を強める必要がある。

## [北中連関係]

46　本連合会は、昭和 29 年の設立以来、北九州地域の中小企業支援と地域振興に積極的に取り組んできた。

今後とも、地域中小企業の生の声を広く聞き、それを北九州市に伝えるとともに、連携しながら各種の中小企業施策に積極的に協力していう所存である。引き続き本連合会に対し、委託事業の発注など特段の配慮をお願いしたい。